

市政に関する

一般質問

平成25年第4回定例会の一般質問には、17人の議員が登壇し、市政に関するさまざまな議論が展開されました。

各議員が行った質問のうち、1問についての質問・答弁を通告順に記載しています。



市民クラブ 酒井 睦夫

生活保護対策について

問 流山市の生活保護受給者は約1000世帯で年間約25億円かかっています。対策として最も重要なことは「働ける人に再就職のチャンスを与える」ことですか。

答 健康福祉部長 本市の就労支援策としては、外部委託のキャリアカウンセラーによる就労支援相談事業への参加指導があります。さらに、本市と松戸ハローワークとの協定により実施している生活保護受給者等就労自立促進事業として、ケースワーカーがハローワークでの求職相談に同行するものやハローワーク職員が市役所に月1回出向いて実施している巡回相談への参加指導、またケースワーカーが選定した自立助長

ケースワーカーがハローワークでの求職相談に同行するものやハローワーク職員が市役所に月1回出向いて実施している巡回相談への参加指導、またケースワーカーが選定した自立助長



流山本町地区のさらなる振興策について
流政会 青野 直

問 流山本町には史跡等を訪ねて市内外から多くの観光客が来流しています。これは行政を始め、地域住民のおもてなしの心と市民活動団体等の協力が大きいと考えています。平成26年には、白みりん誕生200年の記念の年を迎えることとなっている本町地区のさらなる振興策を伺います。

答 産業振興部長 流山本町の活性化の母体となる流山本町活性化協議会では、本町街歩きコースの開発やみりんを中心とした食の開発、本町のおもてなし事業について、それぞれ部会を設けて具体策の検討と事業の展開をしています。特に本町おもてなし部会では、切り絵あんどんによる景観づくりに加え、NPO流山まちなみ会のご協力をいただき、千葉大学大学院工学研究科環境デザイン研究室・江戸川大学の社会学部ライフデザイン学科との連携による本町地区における観光案内サインの設置に向けた具体的なデザインの検討を行っています。このほか、流山市観光協会では流山本町江戸回廊マップ、市では「ことりつづ流山散歩」などの小冊子を製作

し、観光関連施設・市内の協賛店舗等で来訪者へ配布をし、流山本町をさらに詳しく紹介をしています。一方、来年には流山発祥の白みりんが誕生して200年という記念の年を迎えることから、現在キックマン食品株式会社と流山の名称を冠とした記念のみりんボトルの製造や共同の記念イベントの開催などの実施に向けて具体的な協議を行っています。流山本町においては、地域の皆さまの主体的活動によるおもてなしの心が醸成されつつあることから、大きなイベントがある際にはあらかじめ自治会等にお知らせするなどして地域の皆さまのさらなるご理解とご協力をいただきながら、観光交流人口の増加に努めたいと考えています。



切り絵あんどんによる景観づくり

度重なる防災危機管理課の 不手際について



誠和会 中川 弘

問 災害時連絡拠点の自治会への一方的割当、突然の

防災無線子機の自治会設置、事前調整なく進めた総

合防災訓練 官民協働危機管理クラウドシステム実証実験の直前の延期など、担当部署の手前勝手、調整不足に起因する再三の不手際に対する当局の問題意識と再発防止策について伺います。

答 市民生活部長 まず小中学校における自治会の活動拠点の割当や防災行政無線の戸別受信機の設置については、検討段階で各自治会のご意見を伺うことがありませんでした。また、総合防災訓練では各関係機関の担当者への通知や関係部署や関係機関の担当者との協議で準備を進め、参加機関と訓練内容が詰まるまで、消防団を始め各関係の代表者に対する文書を出していませんでした。また、議会に対する報告が「広報ながれやま」掲載後となり

改正災害対策法の 成立を受け、市の対応は?



誠和会 松田 浩三

ました。官民協働危機管理クラウドシステム実証実験については、市システムと防災科学技術研究所が開発しているシステムの適合性を確認していませんでした。再発防止に向け、今後は事業等の計画、実施に際しては、手順を明らかにし、自治会等を始め関係者を大切に、連絡を密にしながら進めていきます。特に自治会等との関係においては、今年度初めて自主防災組織や自治会の代表者等と情報、意見交換会を実施し、今後も継続して今以上に丁寧に説明や意見交換に努めます。汗をかいている方々が一生懸命やっていただけのようにするのが行政の役割と考え、スケジュール管理をしっかりし、関係者に早くお知らせをするようにします。

問 改正災害対策法が国会で成立し、災害時に配慮を要する者の名簿を避難支援に携わる関係者にあらかじめ提供し個人情報利用できるとなりました。中野区の「地域支えあい活動の推進に関する条例」について過去に一般質問しましたが、本市では情報の共有に伴う個人情報の取り扱いについてどう進めますか。

答 健康福祉部長 見守り活動の実施に伴って、多くの自治会関係者の皆さまから市の要援護者の情報の提供の要望が多数あります。平成26年6月の災害対策基

本法の一部を改正する法律の交付によって、市町村に義務づけられた避難行動要支援者名簿の作成は、これらの施策を推進する大きな転換期と捉えています。なお、要支援者名簿を提供する際に本人の同意を得る方法については、東京都中野区では「地域支えあい活動の推進に関する条例」をもとに、本人に文書で提供の有無を照会しており、返信がない場合は同意したものとみなし、自治会や町会に提供しています。本市も同様の方法で要支援者名簿を作成し、必要とする警察、

消防や自治会、民生・児童委員などに情報提供を行い、災害時支援や見守り活動にも使えるよう平成26年度の上半期までに市独自の情報提供のための取り扱いを定める条例を制定するた



バリアフリーに対する
当局の政策について
誠和会 根本 守

問 博物館および図書館のバリアフリーについて伺います。博物館および図書館来訪者の利便性向上のためにエレベーターの設置を早急にすべきと考えますが、当局の見解を伺います。

答 生涯学習部長 図書、博物館については、急勾配の坂の上に玄関を持つ施設で、高齢の方やお体の不自由な方、またベビーカーを押す方など、多くの皆さまにご迷惑をおかけしています。エレベーター設置については、後期基本計画に位置づけていない現状です。そのため、坂道の入り口に大きな看板とインターホンを設置しており、声をかけていただければ職員が迎えに伺い、昨年度スロープをつけた事務室から入り、

既存のエレベーターをご利用していただいている現状ですが、ご指摘のとおり抜本的な解決には至っていません。そこで、玄関脇の障害者用駐車場を増やし、公用車を他の場所に移すなど、すぐにできることから工夫したいと考えています。バリアフリー化については、館外エレベーターも担当レベルでは検討が果たようですが、自動ドアも館内エレベーターも開館当時から設置されていたことから、計画に位置づけなかったと認識しています。耐震工事後の館外エレベーター等の設置については、補助金等の活用を研究していきたいと考えています。

市長 中央図書館だけではなく北部公民館、東部公民館や福祉会館などでもこのような設備がないところが



図書館に至る坂道